

報 告

令和6年度取組内容の進捗について

- ② 発達障害児者支援に関する支援者
（コーディネーター等）の交流機会
の確保

発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の 交流機会の確保について

1 令和6年度協議会実施計画

- 発達障害児者支援に関する支援者(コーディネーター等)の交流機会の確保
 - ・ 発達障害児者の支援に関する意見交換や情報交換等の場について、障害者自立支援協議会等既存の仕組みの活用も含め設置を目指す。

2 取組状況

障害者自立支援協議会の組織の1つである「地域生活関係者交流会」(※1)として開催されている交流会、研修会等を、支援者が集まり交流できる場として試行的に活用。

【「地域生活関係者交流会」として活動している交流会等一覧 (R7年3月1日時点)】

- 障害児支援多職種交流会
- 強度行動障害事例検討会
- 指定相談支援事業者等連絡会議
- 地域生活支援拠点等事業者意見交会
- 就労支援についての検討会
- ケースマネジメント勉強会

※1 当事者や支援者等、地域生活に関係する者のつながりの強化や情報共有、課題の把握・収集等を行うもの。障害者自立支援協議会事務局(基幹相談支援センター)に届け出れば、原則誰でも開催できる。

※ 今後も交流会等は増えていく予定

➡ 障害児多職種交流会などの開催時に、市や基幹相談支援センターから障害福祉サービス等事業者・関係機関等へ情報提供を行ったが、発達障害支援に携わる支援者の参加については把握できていない。

3 令和7年度について

発達障害児者支援に携わる支援者が交流できる場について、まずは子ども(発達障害児)の支援に関わる支援者の交流が効果的・効率的に行えるよう、障害者自立支援協議会等の既存の仕組みの活用継続も含め検討を進める。